

令和元年度 第2回 東海村国民健康保険運営協議会議事録

1 開催日時	令和2年2月19日(水) 13時30分から14時30分まで
2 場 所	東海村役場 別館 101会議室
3 出席者 (敬称略)	<公益代表委員> 河野 健一(会長), 宮本 甚吉(会長代理) <保険医代表委員> 石川 誠, 尾形 孝 <被保険者代表委員> 井坂 愛子, 福地 さか江 <事務局> 飯村福祉部長, 高野住民課長, 照沼住民課長補佐, 齋藤住民課係長
4 欠席者	—
5 公開または 非公開の別	公開
6 非公開の 理 由	—
7 議 題	議案第1号 令和元年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算(案)について 議案第2号 令和2年度東海村国民健康保険事業特別会計予算(案)について
8 配布資料	・令和元年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算(案) ・令和2年度東海村国民健康保険事業特別会計予算(案)
9 発言内容	<p>■ 議事進行 会長</p> <p>■ 議事</p> <p>事務局) 令和元年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算(案)及び令和2年度東海村国民健康保険事業特別会計予算(案)について説明</p> <p>委 員) 減額補正の理由として被保険者数の減少をあげているが、現在の被保険者数はどれ位か。</p> <p>事務局) 令和2年1月末時点で6,562人となっており、4年位前から毎年300人程度の減少がみられている。</p> <p>委 員) 令和2年度予算で、被保険者数が減少しているのであれば、一般会計からの繰入金をもっと少なくなっても良いように思うが、いかがなものか。</p>

	<p>事務局) 以前は一般会計から法定外繰入も行っていましたが、令和元年度からは法定内繰入金のみとなったので、繰入金全体としては減額となっている。</p> <p>委員) 令和元年度と比べて、県支出金が2億4,900万円程度減額となっているのはなぜか。</p> <p>事務局) 被保険者数が年々減少していることが大きな要因と考えている。  県支出金とは、歳出の保険給付費のうち療養諸費と高額療養費、移送費が保険給付費等交付金の普通交付金として交付されるもので、退職被保険者の療養費等についても、今年の3月末で対象者が全員65歳になり、一般被保険者へ移行するため同様に減額となっている。</p> <p>委員) 支出金の額については県から示されたものか。</p> <p>事務局) 療養給付費及び高額療養費の一般被保険者分については県から示された金額になる。</p> <p>委員) 被保険者が減少している理由はどのようなものか。</p> <p>事務局) 後期高齢者医療保険への移行や働き方改革で社会保険の加入要件が緩和されたことを受け、国民健康保険から社会保険へ移行される方が増えていることが主な理由となる。</p> <p>委員) 被保険者数の減少により、国保税が高くなることはないのか。</p> <p>事務局) 高齢者が多いとどうしても医療費が高くなる傾向があるが、70歳まで現役で働く方も多くなっているため、高齢者の割合や最先端医療等にかかる医療費の影響に応じて検討する必要がある。</p> <p>委員) 災害臨時特例補助金とはどのようなものか。</p>
--	---

	<p>事務局) 東日本大震災で避難されている方達の保険税や療養の給付に係る一部負担金等の減免の特例措置の実施により、国から交付される補助金である。令和元年度予算は過去の実績額を計上しているため、当該年度の実績に応じて補正を行う項目となる。</p> <p>委員) 令和2年度予算で、被保険者数の減少により、令和元年度と比べ全体的に予算額が少なくなっていることは分かったが、今まで行っていた事業で廃止したものはないか。</p> <p>事務局) 医療給付費については、平成30年度から県から給付されることになったが、保健事業等は引き続き村で取り組んでいく事業であり、廃止したものはない。</p> <p>委員) 1人当たりの医療費はどの位か。</p> <p>事務局) 平成30年度速報値の1人当たりの医療費は約33万円で県内17位である。平成29年度までと比べると順位は10位ほど下がったが、県平均と比べまだ1万円程度高い状況である。</p> <p>事務局) 本日のすべての日程が終了した。以上をもって、令和元年度第2回東海村国民健康保険運営協議会を終了させていただく。御協力に感謝申し上げます。</p>
10 結 果	議題について了承。